

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日、平成30年6月15日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法について

貯蔵品は総平均法による原価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却について

① 什器備品、ソフトウェア

什器備品は定率法、ソフトウェアは定額法により減価償却している。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準について

退職給付引当金は役員及び職員の期末要支給額の100%を計上している。

(4) 消費税および地方消費税の会計処理について

税込方式を採用している。

(5) 貸借対照表計上科目の変更について

当法人が前年度以前において、公益部門と法人会計部門との内部振替処理に一部誤りがあったため、前年度の貸借対照表は、この誤りを訂正するために、修正再表示している。

これにより、修正再表示を行う前と比べて、前年度の貸借対照表は、定期預金が131,000,000円、統合システム積立資産が14,000,000円それぞれ増加し、公益目的事業積立資産が145,000,000円減少している。

なお、前年度以前の正味財産増減計算書への影響額はない。

### 2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	8,935,239	7,696,777	1,238,462
ソフトウェア	287,700	287,699	1
リース資産	17,110,800	17,110,800	0
合 計	26,333,739	25,095,276	1,238,463

### 3. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引リース資産の内容

その他の固定資産

本部におけるソフトウェア及びシステム機器(ソフトウェア)である。

## 4. 特定資産の財源別の内訳

科 目	当期末残高	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対する 額)
特定資産			
退職給付引当資産			
役員退職慰労引当資産	2,500,002		2,500,002
職員退職給付引当資産	27,541,062		27,541,062
統合システム積立資産	16,000,000	16,000,000	
公益目的事業積立資産	20,000,000	20,000,000	0
合 計	66,041,064	36,000,000	30,041,064